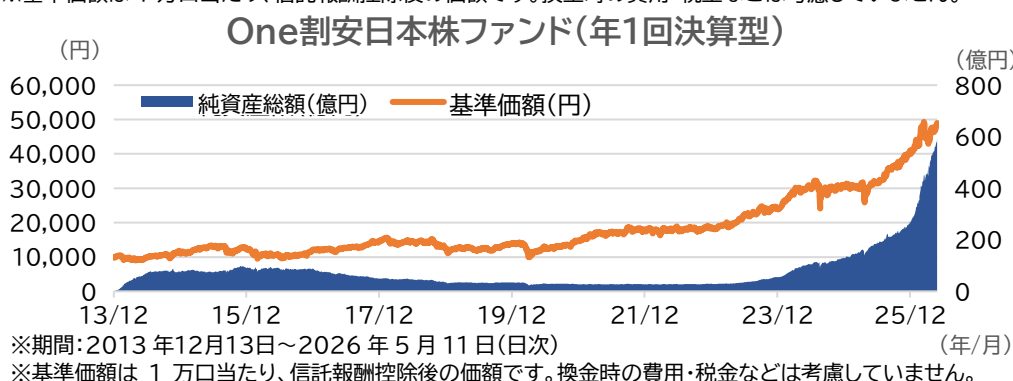
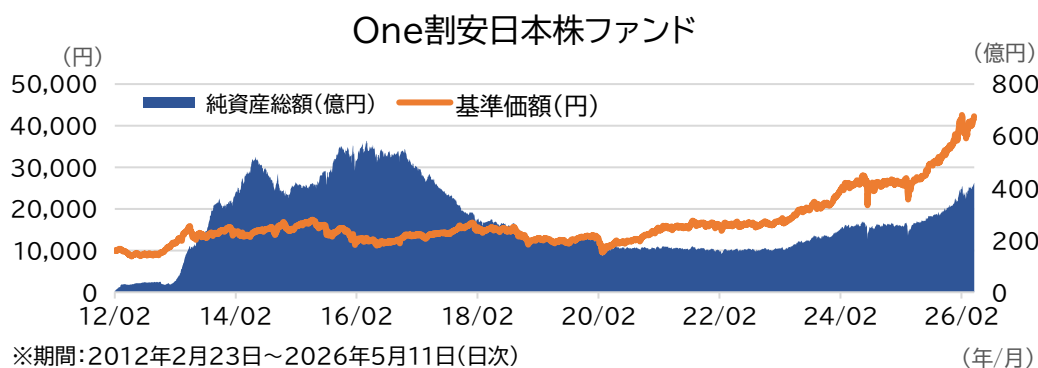


関係者各位

 2026年5月12日  
 アセットマネジメント One 株式会社

## 「One割安日本株ファンド」コース合計純資産総額が 1,000 億円を突破

アセットマネジメント One 株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「アセットマネジメント One」)が運用する「One割安日本株ファンド」及び「One割安日本株ファンド(年1回決算型)」の純資産総額が、2ファンド合計で 1,000 億円を突破しました(2026年5月11日時点)。



2012年2月23日に「One割安日本株ファンド」を設定してから今日まで、幾度かのマーケットの大きな変動を経験しながらも着実に運用実績を積み重ねてまいりました。

両ファンドの設定来の運用実績等、詳細については当社 HP 掲載のファンド通信をご覧ください。  
[https://www.am-one.co.jp/pdf/report/15811/260512\\_313329\\_fundts.pdf](https://www.am-one.co.jp/pdf/report/15811/260512_313329_fundts.pdf)

アセットマネジメント One は「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、今後も投資家の皆さまの資産形成をサポートしてまいります。

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ●投資信託に係るリスクについて

#### 株価変動リスク 個別銘柄選択リスク 信用リスク 流動性リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。

これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### ●分配金に関する留意事項

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ●投資信託に係る費用について

<ご購入時> 購入時手数料: 購入価額(購入申込受付日の翌々営業日の基準価額)に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額

<ご換金時> 換金時手数料: ありません

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

<保有期間中> 運用管理費用(信託報酬): ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.265%(税抜1.15%)

その他の費用・手数料: 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料

信託事務の処理に要する諸費用

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

※信託財産から間接的にご負担いただきます。

※投資対象とするファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更になる場合があります。

## 【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOneが作成したものです。

●当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点(2026年5月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります

## 【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One は、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約80兆円と国内有数の規模を誇ります。アセットマネジメント One がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2025年12月末時点。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等 / アセットマネジメント One 株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会 / 一般社団法人 資産運用業協会